

平成27年11月25日

株主各位

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
株式会社TKC
代表取締役社長 角 一幸

新株予約権発行に関する取締役会決議公告

平成27年11月10日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び監査役並びに執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしましたので、会社法第240条第2項及び第3項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 新株予約権の名称

株式会社TKC 第5回 新株予約権

予約権を無償で取得することができる。 当 て譲渡によ

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

議社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承 顧得要す匡悉らについての定めを設ける定劔承認の議 癩

る全部のつ

新株予約権を行使することができる期間

第7項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第7項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行離予